

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成 26 年度第 4 回高松市子ども・子育て支援会議部会
開催日時	平成 27 年 3 月 3 日（火） 16 時 00 分～16 時 40 分
開催場所	高松市役所 11 階 114 会議室
議 題	幼保連携型認定こども園の設置認可等について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	加野部会長、大芝委員、樽谷委員、永澤委員、三木委員 計 5 人
傍 聴 者	10 人
担当課および連絡先	こども園運営課 839-2358

### 審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 幼保連携型認定こども園の設置認可等について

幼保連携型認定こども園の設置認可等について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

幼保連携型認定こども園の認可について、この 3 園から申請が出され、認可の基準を満たしているということであるが、市の職員が出向いて説明することによって、保護者などに制度の趣旨を御理解いただけた効果が出ていると思う。それは本当に素晴らしいことだと思い感謝している。今後、この 3 園が子どもや親にとっても素晴らしい場となるよう願っており、単に待機児童解消のために計画を立てるのではなく、中身があるものにしてほしい。その中で、保育士の指導や環境整備など新たな問題が出てくると思うが、それに対応できるように御尽力いただけたらと思う。

(委員)

認可について、様々な基準に基づいて決定したということであった。まだまだ子どもの数が多く、供給量として不足していると思うが、今後の認可基準について教えてほしい。例えば、今後、不足している子どもの数以上に認可申請の手が上がってきた場合、どこを認可するかというような基準があるのだろうか。まだ決まっていないのであれば、今後の課題としていただきたい。

(事務局)

27 年度については、御指摘のあったとおり、供給が不足しているのが現状である。基本的に本市としては、既存の施設で不足している 3 歳未満の 3 号認定子どもの受入をしていただくように、お願いや指導をしていきたいと考えている。国からも、29 年度末をもって待機児童を解消するようにと指示されており、それに沿った計画を子ども・子育て支援会議や部会でも説明させていただいている。

資料1のオレンジ色の表の確保方策については、基本的に既存の施設の移行を優先し、その移行等を踏まえて、どれだけ不足しているかを精査しているが、あくまで計画として、創設・増設なども盛り込んでいる。資料1の1ページだが、この計画の中で、現在、市において把握している29年度までの既存施設の移行を含めても、28年度で2か所、29年度で3か所の創設が予定されている。創設については公募になる予定だが、平成23年に1園、24年に3園、実施した経緯がある。特に24年については、待機児童の多いエリアを指定して募集を行い、地区によっては複数の応募があった。施設整備の場合は、社会福祉施設整備等審査会があり、ここで補助対象の選考をするという手法をとっている。これまで、社会福祉法人しか補助対象ではなかったが、学校法人等も対象にするように検討を進めている。今後、審査の体制等を整備していき、選考させていただきたいと思う。

(部会長)

委員から意見があったように、量の確保だけでなく、質の充実なども求められていると思うが、市がしっかりとチェックをしていくことが大事だと思った。今日は、今年度末の設置認可についてという議題であるが、実際には、もう4月からの事業開始に向けて動いている。

今後、特に同じ地域などで競合するような場合には、施設の準備に迷惑がかからないように、事前にどういう認可スケジュールをとるのが大事になってくると思う。私は、県の私立学校審議会にも参加しているが、そこでも3月に認可の決定をしている。ただ、生徒募集など、事業者において早めに準備しないといけない事情もあるので、かなり前に認可の仮決定を行い、年度末に正式に認可するという2段階で行っている。ここでもそういう手法もあり得るのではと思う。競合するとやはり微妙な問題が発生してくると思う。そういう時に公平に審査ができるということが非常に大事になってくるのではないかな。

この件については、他に質問も無いようなので、ここで設置認可することに問題ないということで判断したということにさせていただく。

(2) その他

(委員)

28、29年度で創設を計画しているが、その際は、事前に需給バランスなどの状況を把握したうえで、会議に報告していただきたい。公募の後で、需要より供給の方が多かったとならないように、会議の意見など踏まえて公募をしてほしい。できれば、公募をする前に、この会で皆さんに了解をいただけるような資料を出してほしいと思う。

(事務局)

28、29年度については、現在、各事業主からの意向調査に基づいて、計画を立てており、認定こども園や小規模保育事業への移行等については、変更になる可能性がある。このような中で、28年度で創設が2か所、29年度が創設3か所となっており、29年度までに計画どおりに移行したとしても、少なくとも5か所の創設が必要となるというような状況である。

創設する場合の具体的なスケジュールであるが、仮に28年度に2か所とする場合、建設は28年度ということになる。そうすると、審査会で前年度中に決定していく必要がある。例年では、社会福祉施設については6月ごろに公募を行い、10月から11月ごろに審査会で最終決定をするという年間スケジュールであり、それに基づき翌年度に工事をする。例年の流れでいくと、28年度の2か所については、27年度の6月ごろには公募をする必要がある。ただ、仮に2か

所公募した場合でも、29年度にまだ、これだけの不足が生じているという状況なので、現実的な調整としては29年度の創設の前に変更の見直しをするという可能性がある。

(委員)

28年度については、6月公募ということであるが、関係してくるのは、都心部の1か所、中部地区の1か所で考えているということでしょうか。

(事務局)

確定しているわけではない。入所状況も踏まえて、どの地域の待機児童が増えているか又は減っているかを、新制度施行後、新たに精査する必要がある。27年度については、この計画で進めていくことになる。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上